第１号様式（第６条関係)（第１面）

　　　　　年　　　月　　　日

　練馬区長　殿

（記入にあたっては、第２面の注釈をご覧ください。）

 団体名

 代表者名　（住所）

 　　　　　（氏名）

 　　　　　（電話）

練馬区防犯設備整備費補助金交付申請書

　練馬区防犯設備整備費補助金交付要綱第６条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

１　補助事業の概要

　⑴　事業名

　⑵　事業の概要

２　実施団体

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| パトロール団体登録番号 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 事務所所在地 | 　　　　　　　　　　　　　 | 電話番号 | 　　　　　　　　　 |
| 代表者 | 氏名 | （役職）　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　 |
| 住所 | 　　　　　　　　　　　　　 | 電話番号 | 　　　　　　　　　 |
| 担当者 | 氏名 | （役職）　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　 |
| 住所 | 　　　　　　　　　　　　　 | 電話番号 | 　　　　　　　　　 |

３　補助金交付申請額

　⑴　総事業費　　　　　　　　　　　　　円

　⑵　補助対象経費　　　　　　　　　　　円

　⑶　補助金交付申請額　　　　　　　　　円

第１号様式（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| ⑴　実施内容 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑵　事業の目的・必要性　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑶　事業の実施概要（設置する防犯設備の種類、場所、台数、既存の防犯設備の概要等）※設置場所の地図を別に添付すること。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑷　事業実施のスケジュール　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑸　事業に要する経費負担区分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総事業費（Ａ） | 補助対象経費（Ｂ） | 総事業費に係る負担区分 |
| 練馬区補助金(Ｃ＝Ｂ×２/３以内) | 自己負担額（Ｄ＝Ａ－Ｃ） |
|  円 |  円 |  円 |  円 |

 |

※申請団体名・代表者名等を記名（代筆や印刷されたものなどにより氏名を記すこと。）する場合は、押印すること。（自署の場合は、押印不要。ただし、法人格を有する団体は除く。）

※防犯カメラの設置を含む場合は、本申請時または実績報告時に運用規程を添付すること。

※補助対象経費（Ｂ）は、最大で9,000,000円までを記入すること。

※練馬区補助金（Ｃ）は、補助対象経費（Ｂ）に３分の２を乗じた額以内の金額を記入し、1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

※複数の業者から徴取した事業経費に係る見積書を添付すること。